

令和5年9月

お客さま 各位

インボイス（適格請求書）の発行について

豊橋信用金庫

令和5年10月1日より、正確な仕入税額控除を目的とした、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始となります。当金庫では、適格請求書発行事業者登録を受け、課税事業者の皆様方からの要請に応じてインボイス（適格請求書）を発行いたしますので、ご入用の際には、お取引の当金庫本支店窓口にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

なお、当金庫の適格請求書登録事業者番号は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

今後とも、ご愛顧、ご支援のほどよろしく願いいたします。

<適格請求書登録事業者番号>

登録番号	T8180305002600
名称	豊橋信用金庫
本店所在地	愛知県豊橋市小畷町579番地

※登録番号につきましては、国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からご確認いただけます。

以上